

## 日本看護倫理学会第10回評議員会議事録

日 時：平成29年5月20日（土）

9時30分～11時00分

会 場：ホルトホール大分 第3会場

出 席：25名（理事・監事10名含む）

委任状：17名

議 長：長谷川美栄子理事長

書 記：浅利淳子・河野梢子

### 1. 開会（山下理事）

出席者25名、委任状17名、計42名（評議員数60名中）であり、会則第21条により評議員会開催条件を満たしていることが確認された。

### 2. 理事長挨拶

長谷川理事長より挨拶があった。Anne J Davis先生とVerena Tschudin先生からいただいた10周年のお祝いメッセージについて紹介があった（資料）。

### 3. 議長選任

会則第21条に基づき、議長は長谷川理事長が務めることとなった。書記として浅利淳子氏、河野梢子氏、議事録署名人として大申祐美子氏、寺岡征太郎氏が推薦され、拍手をもって承認された。

### 4. 報告

#### 1) 平成28年度理事会報告【資料1】（長谷川理事長）

平成28年度は対面理事会5回、書面理事会5回の計10回の理事会を実施し、学会運営、各委員会活動報告、会員数・会費納入状況、年次大会の進捗状況の確認等が行われた。平成28年度に主に審議された内容について報告がされた。本学会10周年を記念して、学会ロゴが作成され本日総会後に発表・表彰予定である。選挙規程の地区別の選出方法について検討し、地区の区分け変更による大きな変化はないと推測されるため、今までどおりとすることになった。会則第14条の変更について評議員会および総会で提案することとなった（本日審議事項4）。年次大会貸付金について、年次大会準備金は収支が黒字の場合は返金し、赤字の場合は返金不要とすることが了承された。年次大会の公印作成について検討した結果、持ち回りは難しいため、印鑑は各回で作成し、その年度ごとに責任を持って廃棄することになったと報告があった。

#### 2) 庶務報告【資料2】（山下理事）

平成29年4月末日現在の会員数は801名で、平成28年4月～平成29年3月末日の退会者数は177名（2年以上の年会費滞納であった会員資格喪失者（35名含む））である。

#### 3) 編集委員会報告【資料3】（坂田理事）

査読者の確保について、75名の会員より協力が得られ、

委嘱状を送付している。第9巻の発行に際し、共著者には全員に当該論文の投稿にあたっての同意を確認した。

#### 4) 広報委員会報告【資料3】（久保田理事）

学会ロゴマークの提案、ホームページの更新、ニューズレターの発行を行った。英文のホームページ作成に着手する段階である。

#### 5) 学術活動推進委員会報告【資料3】（北村理事）

看護実践の倫理課題に関するセミナーの調整中である。ワークショップを九州大学で開催した。参加者は会員が7名・非会員58名と、非会員が多い状況であった。

#### 6) 臨床倫理ガイドライン検討委員会報告【資料3】（長谷川理事長）

作成された2つのガイドラインの普及および積極的な活用に向けての活動を行った。

#### 7) 日本看護系学会協議会（JANA）との連携【資料3】（久保田理事）

平成28年度はJANAでは災害看護連携会議が発足した。本学会では広報委員である久保田理事と山下理事が担当することとなった。

#### 8) 第10回年次大会準備状況（小野年次大会長）

事前登録460名程度であり、そのうち会員は170名であった。非会員の事前登録者数の方が多かった。

#### 9) 第11回年次大会について【資料4、ポスター】（鶴若理事）

第11回は日本赤十字看護大学高田早苗教授を年次大会長として、平成30年5月26日（土）・27日（日）日本赤十字看護大学（東京）にて開催される。テーマは「変革のための看護倫理」とし、例年通り、会長講演、教育講演、シンポジウム、交流集会、口演、示説を企画中である。

### 質疑：

**質問：**海外から先生のメッセージについて、Ann Gallagher先生からもメッセージを頂戴しており、すでに翻訳も終わっているはずであるがどうなっているのか。ホームページなどに載せるのか。総会でみなさんに報告いただきたい。

**回答：**こちらには届いていないので、本日には間に合わなかったと判断した。学会誌には掲載し、本日の総会でも報告する。

**質問：**ワークショップについて、開催地が九州であると東北からは参加しづらい。全国各地より参加しやすい場所にしてほしい。

**回答：**みなさんの要望を随時お知らせいただきたい旨、総会でお伝える予定である。今回は大分大会を見据えて呼び水的な意味合いおよび、委員が九州大学所属とい

うことで九州での開催とさせてもらった。今後は委員を増やして、参加しやすい場所での開催を検討していきたい。

## 5. 審議

### 1) 平成28年度決算・監査報告【資料5・6】(安藤理事)

資料5に基づき、平成27年度の決算報告がなされた。会計事務局の国際文献社に変更したことに伴い、様式に変更がある。年次大会費については、今までは別会計としていたが、一本化したことにより、予算が0円となっており、決算において経常収益の部で14,180,614円、経常費用の部では12,415,987円となった。雑収益の差異についてこれまで委員会別に財務処理をしていたものを一本化した経緯が報告された。選挙管理費について、決算上は予算0円、決算0円と示されているが、貸借対照表にある通り700,000円が選挙積立金として使用されている。最終的に収支は3,503,378円の黒字であった。会計監査について、資料6に基づき佐伯委員より決算報告内容について相違ない旨、報告された。

質疑：

質問：広報委員会の予算1,800,000円について、決算が0円であるのはなぜか。会議もしていないのか。

回答：ロゴの作成の予算をとっていたが遅滞したため、次年度へととなった。会議はメール等でを行った。

質問：経常収益の部の年次大会収益の決算額は第9回大会の参加費および第9回大会貸付金の返還の金額の合計であり、経常費用の部の年次大会費決算の金額は第9回大会で実際にかかった費用と第10回大会の準備金の合計という理解でよいか。

回答：その通りである。

承認：拍手により、平成28年度決算・監査報告は承認された。

### 2) 平成29年度事業計画案【資料7】

長谷川理事長より、全体計画について説明がなされた後、各委員長から事業計画について説明がなされた。

〈各委員会活動〉

#### (1) 編集委員会(坂田理事)

学会誌の発行に向けて編集作業を進める。

#### (2) 広報委員会(久保田理事)

対面委員会を1回は行う。英文のホームページを作成するなど、海外に向けての発信にも力を入れていく。

#### (3) 学術活動推進委員会(北村理事)

開催場所を勘案したうえで、ワークショップを企画する。ワークショップ開催結果に基づく教材作成を行っていく。

#### (4) 臨床倫理ガイドライン検討委員会(長谷川理事)

ガイドラインのポケット版を作成し、配布・販売をしていきたい。参加しやすい場所でのセミナー開催を行っていく。また、事例検討の結果をホームページに掲載していきたい。

#### (5) 日本看護系学会協議会との連携(久保田理事)

JANAとの情報共有、当学会を活かしたJANAへの貢献をしていきたい。

質疑：

質問：年次大会が10回にもなるので、わくわくするようなことや次のステップに上がっていきけるとよいと考える。たとえば「臨床倫理のガイドラインが新しくなった」「特定行為をする看護師が増えた」等、社会情勢の変化に対して、日本看護倫理学会が学会としてどのように関わっていくのかを発信して行ってほしい。発展的な活動を加えてほしい。

回答：10年という節目を迎えたので、そのような活動を今後具現化していきたいことは冒頭で述べた。現在、セミナーの結果のフィードバックや臨床の人が困っているようなことをリアルタイムにホームページ上で発信していくような仕組みを作っていかなければならないと議論している。社会の変容に対して、学会としてのどのように対応していくのか見解を示していきたいと検討していきたい。

質問：今回の交流集会の予稿を見ると、看護部がチェックしないと発表や投稿ができない文化がかなりある様子が伺える。個人として自由にとして発信できるものと、病院のチェックがものとの区別できるような提言やガイドラインのような発信必要ではないか。

回答：編集委員会でこの交流集会をもつ。去年、同様の交流集会を行ったが投稿論文は増えていない。今年は何がそれを妨げているのかを実情がわかるとよいと考えている。

質問：投稿側の問題もあるかもしれない。

回答：それも含めて今回の実情がわかるとよいと考えている。

質問：学会の社会貢献として、教育や臨床の場面で、「これって倫理的にどうなんだ?」と感じた時に、ホームページなどに投稿できて、比較的短期間で助言をもらえたりするような、やり取りができるような仕組みがあるというのではないか。非会員にも一部公開されると学会のPRにもなり、会員数の増加にもつながるのではないか。

回答：臨床倫理ガイドライン検討委員会の中でも具体的な事例はたくさんあがっている状況である。解決方法やその成り行きなど、ホームページにコンテンツを設け、ディスカッションができるようにしていきたいと考えているところである。

回答：診療報酬改定にて認知症ケア加算が追加となり、事務職の方から学会宛てに質問が寄せられている。社会的に影響を与えるものにどのように回答し、どこまでオープンにするか等理事会で議論している。

承認：拍手により、平成29年度事業計画(案)は承認された。

### 3) 平成29年度予算(案)(安藤理事)【別添資料】

資料に基づき、平成29年度予算(案)について説明がなされた。経常収益の部では、平成29年3月末日現在の会員数819名のうち会費納入者を90%と見込んで会費収入を7,371,000円としている。事業収益は年次大会の収益を予測し9,668,800円としている。経常収益合計は、17,059,660円とした。

経常費用の部での広報委員会の840,000円には英文ホー

ムページ作成費が含まれている。臨床ガイドライン検討委員会では2,350,000円を計上しており、昨年度より1,500,000円ほどアップしている。これはポケット版ガイドラインの作成および配布に伴うものである。選挙管理費は国際文献社へ委託をするため、委託費（印刷・送料込）として470,000円が計上されている。経常費用合計は20,155,600円であり、当期経常増減額は-3,095,940円である。

質疑：なし

承認：拍手により、平成29年度予算（案）は承認された。

4) 会則第14条の変更について（長谷川理事長）【資料8】

理事の総入れ替えを防ぐために会則の変更をしたい。具体的には第14条の役員の任期について、「ただし連続しては2期までとする（指名理事を除く。）」と文言の追加をしたい。

承認：拍手により、会則第14条の変更は承認された。




5) 選挙管理委員の選出について

選挙管理委員について、小湊博美氏（鹿児島純心女子大学）、中俣直美氏（鹿児島大学学術研究院）、山口さおり氏（鹿児島大学学術研究院）の3名が委嘱され拍手をもって承認された。

6. 閉会

以上

議事録署名人

議長 長谷川美栄子   
評議員 大串祐美子   
評議員 寺岡征太郎 

# 日本看護倫理学会第10回総会議事録

日 時：平成29年5月20日（土）

午前11時～12時

場 所：ホルトホール大分 第1会場（大ホール）

出席者：会場出席者36名、委任状263名、計299名

議 長：小野美喜

書 記：鈴木真理子、吉田智美

## 1. 開会

会員の出席状況が説明された。現在の会員数801名に対し、総会出席者36名、委任状263名、合計299名であり、日本看護倫理学会総会開催条件である会則18条2に定められた正会員10分の1以上の出席が確認され、総会開催が宣言された。

## 2. 理事長挨拶

長谷川理事長より挨拶があった。

今年度学会設立10周年を迎えたことに対して海外の3名の先生（アンディビス先生、ベレーナ先生、アンギャラガー先生）からお祝いのお言葉をいただいたことの報告があった。アンギャラガー先生からのお祝いの言葉は、後日改めて学会ホームページまたはニューズレターで紹介する旨が伝えられた。また、学会としての熊本地震支援継続の意思も伝えられた。

## 3. 議長選任

会則18条2により、小野美喜氏が議長に選任され承認された。書記に鈴木真理子氏、吉田智美氏、議事録署名人に片岡純氏、永田まなみ氏が推薦され、拍手を持って承認された。

## 4. 報告事項

### 1) 平成28年度理事会報告【資料1】（長谷川理事長）

理事会は対面5回と書面5回開催した。7月はJANAとの連携で、熊本地震への協力、支援について協議した。

学会運営については、国際文献社事務局移管内容の検討と、学会名簿提供に関して、年次大会長および年次大会事務局長からの依頼があれば学会事務局は学会役員の了承なしに名簿を提供できること、それ以外の場合には理事会に諮る必要があることを確認した。その他、各委員会からの報告や会員の入会、退会の検討を毎回理事会で行った。

10周年記念としての学会ロゴマークが決定し、本日総会後に表彰式が行われることが報告された。

選挙規程に関して、安定した理事会運営を行うため第14条の会則変更が本総会で審議されることが提案された。

年次大会貸付金について、年次大会は学会事業の一つであるため、学会として経済面の支援を行うとの主旨で、前払金は年次大会準備金として処理する。その年次大会準備金は収支が黒字の場合には返金をお願いし、赤字の場合には返金不要とすることが了承された。

選挙管理委員3名（小湊博美先生、中俣直美先生、山口さおり先生）が選出され、理事会から委嘱されたこと、年次大会の公印は、大会ごとに作成し、その年度ごとに破棄することが報告された。

### 2) 庶務報告【資料2】（山下理事）

会員数は平成29年4月末日現在、正会員801名、退会者177名であった。退会者のうち、2年以上年会費滞納であった会員資格喪失者は35名であった。

### 3) 編集委員会【資料3】（坂田理事）

委員会は2回開催した。査読者については意向調査後75名に委嘱状を送付した。学会誌（第9巻）を発行、発送した。共著者全員に共著者としての自覚、投稿への同意等を確認するプロセスを踏んだ。

### 4) 広報委員会【資料3】（久保田理事）

委員会はすべてメール会議で行った。10周年記念として学会ロゴマーク募集企画案を作成し、ロゴ審査委員会への提案を行った。その他の活動として、ホームページの更新、Medical Finderの新年度用の会員向けへの案内、年次大会とのリンク等情報更新、ニューズレター（第10号）発行などを行った。英文ホームページ作成についても検討中である。

### 5) 学術活動委員会【資料3】（北村理事）

委員会は3回開催した。第1回委員会で学術活動推進として看護実践の倫理的課題に関するセミナー企画し、3月25日に九州大学にて「看護における身体拘束と倫理的配慮」をテーマに看護倫理に関するワークショップを開催した。開催地について、多くの会員が参加できるよう検討の要望があり、今後も考慮していきたい。

### 6) 臨床倫理ガイドライン検討委員会【資料3】（長谷川理事）

委員会は2回と小委員会を数回開催した。身体拘束と高齢者の尊厳についてのガイドラインの普及、活用の活性化に向けた活動として、看護系雑誌などへの執筆、講演活動、本会学術推進委員会主催のセミナーへの協力、本会第10回年次大会において交流集会を企画した。

### 7) 日本看護系学会協議会（JANA）との連携【資料3】（久保田理事）

JANAからのメールに対して返答、対応を行った。特に今年度は災害看護についての学会連携報告の審議を経て、災害連携会議が発足した。2回の会議を通して、JANAとして何ができるかという議論と各所属学会の災害時における活動に関する調査の実施が決定した。

### 8) 日本看護倫理学会 第11回年次大会【資料4】

大会長：高田早苗 氏（日本赤十字看護大学）

会 期：2018年5月26日（土）・27日（日）

会 場：日本赤十字看護大学

テーマ：Emancipatory Knowing—変革のための看護倫理—

報告事項1)~8)について、会場からの質問はなく、拍手にて承認された。

## 5. 審議事項

### 1) 平成28年度決算報告【資料5】(安藤理事)

資料5の平成28年度決算(案)の説明がされた。会計事務局がすべて国際文献社に委託されたことに伴い、会計報告関連の書式が法人化している学会と同様の書式(経常収支決算報告書、貸借対照表、財産目録、財務諸表に対する注記)に変更されたことについての説明があった。

経常収益の受取会費決算 7,730,000円は28年度正会員の90%以上の納入率であったことと、28年度以前の未納者67名からの納入の合計金額であったことが説明された。

事業収益の年次大会収益 13,999,614円については、第9回年次大会の参加費と貸付補助返金分の合計金額である。今年度より年次大会は学会事業の一環として扱うことになったため、年次大会での収益ならびに支出金額の表記が変更されているため、支出項目としての年次大会費12,415,987円は、第9回年次大会での費用と第10回年次大会への貸付補助金700,000円を含めた金額の計上であることが説明された。

雑収益の返金、利息、その他の629,042円は、各委員会で行ってきた会計業務が事務局に1本化されたため、各委員会の残金等をすべて繰り入れた金額表記になっていることが伝えられた。

広報委員会の決算報告について、予算計上が1,800,000円であったのに対して、決算が0円であった理由は、委員会をすべてメール会議で行っていることと、10周年記念のロゴ関連経費は29年度予算に移行させたためであるとの説明があった。

事務費としての予算計上が0円であった項目については、すべて事務委託費に含めての決算であり、事務局委託により623,580円の黒字となった。当期経常増減額ならびに正味財産期末残高に関しても、黒字であることが説明された。

資料6に基づき、佐伯監事から決算内容について相違ない旨、会計監査報告がなされた。

**質問:** 正味財産期末残高、つまり次年度への繰り越し金額が約1,900万円あるが、これは企業会計で言うところの内部留保にあたるのではないか。総務省の内部留保に関するガイドラインでは、1年間の支出額の1/3程度が内部留保、つまり次年度繰越金として妥当であるとの見解であるため、本学会の金額はやはり多額なのではないか。また、会員数に関しても、この6年間で800名前後と会員増加がない状況に対する危機感もある。経済的に余裕があるのであれば既存会員の年会費減額などでの還元や、新規会員獲得ならびに新規事業への活用を考えてほしい。

**回答:** 黒字になった理由としては、会員からの年会費の納入率が90%となったことや会費未納者は退会していただいたこと、年次大会での黒字分を寄付していただいたことなどが挙げられる。また事務局移管に伴い、事務運営費を整理したことでスリム化がはかれた。今

後、委員会活動や学会活動を活発化し、会員への還元についても検討していきたい。

以上、平成28年度決算報告については、拍手をもって承認された。

### 2) 平成29年度事業計画案

#### (1) 事業計画全体について【資料7】(長谷川理事長)

長谷川理事より、全体計画について説明がなされた後、各委員長から事業計画について説明があった。

#### (2) 編集委員会【資料7】(坂田理事)

今年次大会で交流集会を企画しているため、その結果も踏まえ、学会誌への投稿につなげ、学会誌の発行、発送を行う。

#### (3) 広報委員会【資料7】(久保田理事)

各委員会活動との連携を図るように努める。広報活動へのアイデアならびに広報委員会メンバーを募集したい。

#### (4) 学術活動推進委員会【資料7】(北村理事)

看護倫理に関するワークショップの開催とその結果に基づく教材作成を計画している。

#### (5) 臨床倫理ガイドライン検討委員会【資料7】(長谷川理事)

ガイドラインの普及と評価、ポケット版ガイドラインを作成し、会員に配付する。セミナーの開催。ホームページ上で現場での倫理問題を提案し、その対応を議論するようなコンテンツを提案していきたい。

#### (6) 日本看護系学会協議会との連携【資料7】(久保田理事)

災害連携会議への参加と会員への広報を行い、学会としてのJANAへの貢献をはかりたい。

**質問:** 昨年度のセミナー開催は1回だけであったが、今年度は何度開催する予定か。

**回答:** 今年度は1~2回の開催を予定している。

**意見:** できれば2回、その際、開催地域についても関東よりも北で開催することで、全国の会員に対して、参加の機会を拡大してほしい。

**回答:** 前向きに努めたい。

上記事業計画案に対して、拍手によって承認された。

### 3) 平成29年度予算計画案【別添資料】(安藤理事)

経常収益の部の受取会費については、会費納入率90%で算出した。事業収益については、年次大会の収益予測金額であり、経常費用の部の年次大会費と同額となっている。広報委員会としての活動費にはロゴマーク関連の費用が含まれている。また臨床倫理ガイドライン検討委員会としての活動費用が150万円増額されているが、ガイドラインの普及活動として会員へのポケット版ガイドライン配付のための予算が含まれている。選挙管理費として、印刷や送料は国際文献社への委託費に含まれるものである。

予算計画案に対し会場から質問等なく、拍手をもって承認された。

### 4) 会則第14条の変更について【資料8】(長谷川理事)

理事交代時に理事全員が一斉に交代する事態を避けたいとの理由から、「第14条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、連続しては2期までとする。」に『指名理

事を除く。』を加えたいとの提案があった。

会則の変更について、会場から質問等はなく拍手で承認された。

5) 選挙管理委員の選出について

小湊博美先生 (鹿児島純心女子大学)

中俣直美先生 (鹿児島大学学術研究院)

山口さおり先生 (鹿児島大学学術研究院)

以上、3名の先生に委嘱したい旨が説明され、拍手をもって承認された。

以上で、平成29年度事業計画(案)、平成29年度予算(案)から(案)を削除し、審議は終了した。

6. 日本看護倫理学会第11回年次大会長挨拶 (ビデオレターでの挨拶)

日本看護倫理学会第11回年次大会は、高田早苗 (日本赤十字看護大学) 大会長のもと、2018年5月26日(土)・27日(日)の2日間、日本赤十字看護大学で開催予定。メインテーマは「Emancipatory Knowing—変革のための看護倫理—」とした。

多くのワークショップを企画し、参加型の学会にしたいとの趣旨が伝えられた。


7. 閉会

以上

議事録署名人

議長 小野 美喜 

正会員 片岡 純 

正会員 永田まゆみ 

# 平成28年度 日本看護倫理学会理事会報告

第1回対面 平成28年7月18日(月) 13時10分～15時50分

会場：(株)国際文献社 山吹町会議室

出席：理事9名、監事2名

## 1. 日本看護系学会協議会/JANA社員総会の報告

久保田理事より、平成28年度社員総会(平成28年6月29日開催、於：日本赤十字看護大学)の参加報告が以下のとおりなされた。また、机上に配布したニューズレター(第23号)にも目を通してほしいとの依頼があった。

### ・熊本地震に対する各学会の活動状況について

4月14日に始まる熊本地震における各学会の活動状況について報告があった。また、先にメールで連絡したとおり日本看護系学会協議会(以下、JANA)より災害看護関連の活動状況に関するアンケート依頼があり、回答を行った。本学会の今後の対応(金銭面の支援、第10回年次大会における企画など)については、JANAへの回答期限に猶予もあることから次回理事会において改めて検討することとなった。

### ・ワーキンググループの発足について

防災・減災における科学技術の役割について検討するワーキンググループを発足することについて説明があり、委員派遣(委員の旅費は各学会が負担)の要請があった。JANAより正式な依頼が入った際には検討する必要がある。本学会から委員を派遣する場合には、経費(旅費分)を予算立てしておく必要もあることから、実際には都内在住の理事を派遣するなどの対応になる可能性が高いとの意見が述べられた。

### ・山下理事より、JANAへ届け出る事務局連絡先をこれまでの日本赤十字秋田看護大学(窓口：山下理事)から国際文献社(窓口：八木)へ変更することについて確認があり、了承された。\*JANAの小西庶務担当理事には山下理事から連絡を入れる。

また、JANAから事務局へ定期的に届くメールの対応についても確認がなされ、事務局より山下理事、久保田理事へすべて転送し、必要に応じて(山下理事、久保田理事の指示により)理事・監事の先生方に展開することとなった。

## 2. 国際文献社事務局移管内容の確認と検討

事務局担当の八木より、国際文献社より提示した最終見積書の費目(編集および印刷・製本業務を除く)に沿って業務委託内容の説明があり、確認および検討がなされた。

\* 以下、事務局=国際文献社

### ・学会封筒(角2、長3)の作成

新規(新住所)で封筒を作成した場合も旧住所の封筒に

新住所の訂正ラベルを貼付した場合にも、学会が負担する経費は概ね同額であることから、旧住所の封筒は廃棄し、新住所の封筒を作成することとなった。

\* それぞれ1年間に必要と思われる数量(角2：2,000枚、長3：1,000枚)を作成する。

事務局は事前に見積もりを取得し、庶務担当理事の了承を得た上で発注を行う。

### ・印章および口座の管理

事務局でお預かりする印鑑は学会公印(角印)とゆうちょ銀行口座の届出印(永易印)の2つであることが確認された。

ゆうちょ銀行口座の代表者登録は、これまで会計担当理事の持ち回りとなっていたが、今後は理事長を代表者として届けることとなり、新たに理事長印を作成することとなった。

### ・保管物と保管料の確認

本理事会開催前までに事務局が山下理事、永易理事およびプロコムインターナショナルから引継いだ書類・資料のうち、学会誌バックナンバーの大部分については1棚=月額3,000円(税抜)での保管の範囲を超えているため、倉庫への入庫が必要になるとの説明があった。

入庫箱数は4箱であり、1箱につき月額250円(税抜)/月額合計1,000円(税抜)の費用負担が生じるとの説明があり、了承された。

永易理事より、会計担当理事の手元(日本赤十字秋田看護大学)には、先に事務局へ送付した資料とは別に前任者から引継いだ資料が2箱あるとの報告があった。税法上会計書類の保管期間は10年となっていることから、この2箱についても事務局でお預かりすることとなり、追加で生じる費用についても了承された。

入会・退会に関する資料(入会申込書・退会届等)は庶務担当理事が保管を行ってきたが、これまで庶務担当理事の引継ぎ時には1期前までの資料を引継ぎ、それ以前の資料は保管を行っていないことから、今後も参考資料として1期前までの資料を保管するものとし、役員交代時には2期前に該当する資料は廃棄することについて了承された。

### ・会費請求のタイミングと方法

平成28年度の運用は以下のとおり変更することとし、納入率の推移をみて来年度以降の運用を改めて検討することとなった。

(現行)初回請求/3月、学会誌送付時に払込取扱票を同封する。督促請求/12月頃、メール配信で未納者へ連絡する。

(平成28年度の運用)初回請求/3月、学会誌送付時に請求書用紙(A4サイズ)を同封する。

督促請求／9月、請求書単独で発送する。

\* メール配信による督促は実施しない。

\* 事務局は、請求書用紙(私製承認の手続きを含む)および請求書用封筒の作成を進める。

・委嘱状の作成費用

役員・委員の委嘱状を作成する場合には、1通あたり100円(税抜)の手数料が必要になるとの説明があり、了承された。

第10回年次大会長の小野美喜先生には、早速委嘱状を発行する必要があるため、近日中に事務局が作成し、送付することとなった。

・対面理事会開催業務

理事会では委任状の作成や回収は行わないこと、会則・実施細則・選挙規程一式は事務局が出力し、机上配布資料として毎回用意することが確認された。

・書面理事会開催業務

最終見積書には、書面理事会開催に関する費用は含まれていないとの説明があり、今後業務が発生した場合には、1回あたり10,000円(税抜)で事務局が取り纏めを行うことが確認され、費用についても了承された。

・評議員会および総会開催業務

これまで評議員会議事録(最終版)は評議員全員にメールで配信していたが、学会誌にも掲載していることからメール配信は不要ではないかとの意見があり、今後は行わないこととなった。山下理事より、議事録署名人選任のため評議員(60名程度)については評議員会および総会の出欠をリスト化する必要があることが説明され、提示している金額の範囲内で事務局が作業を行うことが確認された。また、議事録署名人は庶務担当理事が出席者の中から選び、事務局が該当者へ連絡(依頼)することとなった。総会(全会員)の出欠をリスト化する場合には、別途費用が生じることが確認された。

・ホームページ管理

更新費用として月額15,000円(税抜)と提示しているが、更新回数が多い場合には、次年度以降に月額の見直しをお願いする可能性があることについて説明があった。(現在の更新頻度であれば、提示金額内に収まる見込みである。)久保田理事より、広報委員会では英語ページの作成を予定しており、80万円を予算計上しているとの説明があった。具体的な方針が決定した際には国際文献社と打ち合わせを行い、見積もりを依頼することとなった。

・学会誌発送

非会員への発送(発送先決定は年次大会長判断)については見積もりには含んでいないため、次号発行時の件数に応じて別途見積もりを提示し、対応することとなった。

・事務局メールアドレス(jnea-post@bunken.co.jp)の受信

これまで事務局窓口(support@jnea.net)のメールアドレスは理事長、庶務担当理事:2名、会計担当理事:2名の計5名で受信していたが、今後は事務局のみで受信

し、必要に応じて学会役員へ展開する運用に切り替えることが確認された。

・会員名簿提供のフロー

年次大会長および事務局長からの依頼であれば、事務局は学会役員の了承(確認)なしで名簿を提供してよいことが確認された。この依頼以外の場合には理事会に諮ることとする。

・メーリングリストの作成、運用

メーリングリストの作成や運用は当面不要であることが確認され、会員へのメール配信が必要な場合には、事務局が1回あたり600円(税抜)で実施することとなった。

・会計担当の宮原より、受託する会計業務の内容および経費支払のフローについて説明があり、確認および検討がなされた。

・会計監査

最終見積書では、監査立会い費用(1回:50,000円/税抜)は含まれていなかったが、会計担当者と事務担当者の陪席は必要であるとの意見があり、費目を追加することとなった。

・支払申請・承諾

学会経費の支払いを行う際には、会計担当の安藤理事の承諾を得ることが確認され、事務局からの連絡時(支払申請送付時)には同じく会計担当の永易理事にも情報を共有(CCでメール連絡)することとなった。

・旅費交通費等の立替金精算、必要経費の支払方法

事務局より、旅費交通費をはじめ立替金精算や経費支払を依頼する際の「出金依頼書」の導入について提案があり、今後本学会で使用することが認められた。これまでは委員会経費の精算は委員会の会計が行っていたが、今後は学会本体と委員会の会計(口座)を一本化して管理することから事務局が窓口になって支払や精算を行うことが確認された。各委員長が委員会経費の動き(精算内容)を把握できるようにフローを工夫する必要があるのではないかと意見が挙げられた。

・旅費規程の策定

事務局担当者が旅費交通費の精算内容を確認する際には、起点・終点はどの範囲で認めるか、新幹線のグリーン車や飛行機のスーパーシートの利用を認めるかなどの判断が難しいため、旅費規程(ルール)の策定が求められた。永易理事がこれまでの運用を文書にまとめ、事務局へ送付することとなった。本理事会においては以下の決定がなされ、理事会確認(承認)後、委員会にも運用を周知することとなった。

\* 起 点:原則、自宅または所属先とする。

その他特別な事情(帰省先からの出席など)がある場合には、その都度確認を行う。

\* 宿泊費:実費精算(10,000円程度を目安)を認めるが、領収書は必ず原本を提出する。

\* 日 当:日当の支給は当面行わない。

本理事会の旅費交通費精算については事務局よりアナウンスを行い手続きを進めることとなった。長谷川理事長より、事務局移転に伴い4月以降の精算手続きを止めて



いたため、早急に再開できるようにしてほしいとの要望があった。事務局は、口座およびゆうちょダイレクトの代表者・届出印・届出住所などの各種変更手続きを早急に進めることが確認された。

・マイナンバーの対応

現時点では源泉税の納付(謝金支払)を行っていないことから対応は必要ないことが確認された。今後対応が必要になった場合には、国際文献社と改めて協議することとなった。

国際文献社の早出より、マイページおよび委員会ポータルについて資料を基に説明があった。

一部有償の範囲もあるが、無償の範囲内での導入に際しては会員原簿管理に付帯するサービスであるため、追加費用は発生しないことが申し添えられた。マイページおよび委員会ポータルの導入については、今後検討することとなった。

3. 平成28年度理事会の検討事項と日程について

今年度中に次の2点について検討を進める必要があることが確認された。

・選挙規程(地区)の検討

\* 来年の総会で選挙管理委員会を発足するため、今年度中に検討を行う。

・会計関連(繰越金、寄付金の活用方法、選挙費用の特別会計化など)の検討

対面理事会の回数を減らす方向ではあるが、検討事項がある場合には開催を見送ることはできないため、この1、2年は、様子を見ながら回数を見直しを行うこととなった。

入退会の承認については、会員の利益・不利益に直接関わることであるため、今後書面理事会の導入も含めて検討することとなった。

4. 会則・実施細則の確認、改正

山下理事より、第9回年次大会会期中(平成28年5月21日)に開催した総会で承認を得て改正を行った最新の会則が示された。

\* 第9条第3項の追加

また、事務局移転に伴い実施細則(第9条)の改正を行う必要がある旨が述べられ、以下のとおり改正を行うことが承認された。第1条および第2条の条ずれについてもあわせて改正を行うこととなった。

(改正前)

第9条 本学会の事務局を下記に置く。

〒010-1406 秋田県秋田市上北手猿田字苗代17-3

日本赤十字秋田看護大学 看護学部看護学科

(改正後)

第9条 本学会の事務局を下記に置く。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5アカデミーセンター

株式会社国際文献社内

事務局は会則および実施細則の最新データをホームページへ掲載する。また、事務局移転に関してはホームページ、News Letterの掲載に加え、メール配信でも会員へ

アナウンスを行うこととなった。

第1回書面 平成28年8月2日(火)(書面必着)

会場:書面

返信書面:メール6名、未返信4名

1. 新入会・退会者審査

・業績による入会申請者7名のうち入金済の3名、理事・評議員の推薦による入会申請者4名のうち入金済みの4名の入会が承認された。退会申請者5名のうち1名は承認され、4名は年会費入金確認後に退会を承認することになった。

第2回対面 平成28年10月23日(日)13時~15時45分

会場:(株)国際文献社 山吹町会議室

出席:理事9名、監事1名

1. 第10回年次大会準備状況報告

森事務局長より、企画委員会(\*)を中心に鋭意準備を進めているとの説明があり、進捗状況について以下のとおり報告がなされた。

\* 企画委員会:15名で構成。

これまでに2回(3月、8月)開催し、来月(11月)3回目の開催を予定。

会期:平成29年5月20日(土)、21日(日)

・前日19日(金)に理事会を開催

・会場:ホルトホール大分

市民ホールとして利用されている施設のため、会場費が安価である。その一方で、会場を年次大会で占領することができず、大きな看板の設置も認められないことから、プラカードのスタッフを配置することで対策を検討している。

・メインテーマ:看護の新たな歩みを支える倫理

・後援:大分県・大分市・大分県看護協会・大分県看護科学大学

・演題募集:平成28年11月15日(火)~平成29年1月31日(火)正午

・参加登録:平成28年11月15日(火)~平成29年4月7日(金)

・参加費の設定(事前・当日/会員・非会員)は、昨年と同額を予定している。

・収支予算(案):760名の参加を見込み、940万円規模での開催を計画している。海外講師は旅費・謝金を含めて50万円の手配を進めている。(過去の大会では、50万円の支出では取らず、大学の講義(講演)も依頼することから、第9回年次大会の実績を確認することとなった)

・広報活動:7月にホームページを開設し、随時更新を行っている。各種趣意書を順次企業に送付している。(現在の申込状況):広告4社、企業展示2社

・ニューズレター発送時にポスター(チラシ)と募集要項の同封を希望していることが述べられ、了承された。

(後日、学会事務局より必要部数や時期を連絡する)

- ・プログラム・日程(案): 当日配布資料を基に説明があり、海外招聘講演としてBoston CollegeのPamela J Grace先生、講演I、IIとして鹿児島大学の小西恵美子先生、琉球大学の金城隆展先生を講師にお迎えしてご講演いただく予定であるとの報告があった。また、学会本体主導の会議について確認がなされた。
- ・理事会開催  
日時: 平成29年5月19日(金) 17:00~19:00  
会場: 304号室(会期中は理事控室として使用可能) 例年どおり前日午後の開催とし、飛行機の時間を考慮し、午後5時からの開始とすることとなった。(現時点の予定であり、変更の可能性もあり)お弁当の手配は行わないことが確認された。
- ・評議員会の開催  
日時: 平成29年5月20日(土) 9:30~10:30  
会場: 第3会場(会議室302&303/3F: 168席)
- ・総会の開催  
日時: 平成29年5月20日(土) 11:00~12:00  
会場: 第3会場(会議室302&303/3F: 168席)  
例年、評議員会の出席者は30名程度、総会の出席者は50名程度であることから第1会場(1201席)では広すぎるのではないかと意見があり、第3会場へ変更していただくこととなった。会場設営や移動を考慮して、評議員会と総会は同一の会場とする。山下理事より、評議員会・総会の開催前に参加者数と資料の確認作業を行う人員について大会校に協力をお願いしたいとの要請があり、快諾された。また、会場内に入会受付・年会費支払受付を設置することについても依頼があった。現金の取り扱いが可能か否かを確認の上、判断することとなった。なお、理事会・評議員会・総会の開催費用は学会本体で負担することが確認された。
- ・10周年記念行事  
日時: 平成29年5月20日(土) 12:30~13:00の間で10分程度  
会場: 第1会場  
広報委員会主導で、ロゴの募集(採用デザインでバッジ作成)について報告を行うこととなった。
- ・ランチョンセミナー  
参加受付方法: 例年、早朝より受付でチケットを配布しているが、ホルトホール大分は9時前に開場することができないため、事前登録&事前チケット配布を行うことを検討している。
- ・開催方法  
森事務局長より、来年度予算を11~12月に検討する企業も多いことから今後申込みが入る可能性もあるが、現時点で協賛企業が決定していないとの報告があり、理事・監事に対して意見(アドバイス)が求められた。北村理事より、第9回年次大会では最終的にはランチョンセミナーの協賛をお願いすることができたが、大変苦戦を強いられ、「倫理」とは直接関連のない京都の地場の企業にも声をかけたとの説明があった。山下理事からも

他の学会でもその地域の企業が入っている(例: 山梨の場合/ワインメーカー) ことがあることから、地場の企業に声をかけることについて賛成の意見が述べられた。久保田理事より、「倫理」学会であるため、利益相反の観点から企業の協力を得にくい状況があることが述べられた。お弁当を購入してお昼のセッションに参加していただく方法(お弁当の販売業者さんに入ってください)もよいのではないかと意見があった。(第1会場以外は飲食が可能である) その場合、復興の意味も含めて売上の何パーセントかを寄付するというのを検討してもよいのではないかと意見が述べられた。長谷川理事長からも売上を寄付するという事は「倫理」の精神とも合致することであることから、賛成である旨の発言があった。その意義や意味づけが重要であるとの意見が述べられた。ランチョンセミナーの協賛企業が集まらない場合には、事例検討会(\*)を開催するという方法でもよいのではないかと意見もあった。

\* 事例検討会(2事例/仮の案): 学術活動推進委員会から1例、小児看護から1例

- ・その他  
査読は大会校主導で行うことが確認された。(理事・監事への協力要請も可能)  
久保田理事より、12月に発行を予定しているニューズレターに掲載する記事の執筆の要請があった。森事務局長はここで退席し、理事・監事により引き続き第3号議案の議論が続けられた。

## 2. 委員会活動報告

### 1) 編集委員会

坂田理事より、平成28年9月3日に開催した平成28年度第1回編集委員会議事録を基に報告があった。

- ・今年度は12編の投稿があった。
- ・査読意向調査を実施し、75名から返信があった。この75名に理事、評議員を加えた方の中から査読者を選出し、現在査読中である。また、投稿者から学位論文の公開について問い合わせがあったとの報告があり、対応について委員会の見解が示された。理事会で検討の結果、委員会の見解が支持され、今後の対応を進めることとなった。

\* お問い合わせの内容

投稿者自身の博士論文の一部を用いることは、二重投稿になるのではないかと。

\* 編集委員会の見解

博士・修士論文の一部の投稿である場合、博士・修士論文は投稿とみなさない(二重投稿ではない)。論文中に博士・修士論文の一部であることを明記する。

- ・山下理事より、今春の評議員会の際に「著者資格の確認」と「会員・非会員の確認」に関して意見が出されていたことについて確認がなされた。坂田理事より、「著者資格の確認」については、筆頭著者から共著者全員の連絡先(メールアドレス)の提供を受け、編集室から共著者への確認を行ったとの報告があった。また、学会事務局で会員・非会員の確認を行ったとの説明があった。

## 2) 臨床倫理ガイドライン検討委員会

長谷川理事長より、今年度は、昨年度作成した2つのガイドライン（「身体拘束予防ガイドライン」、「医療・看護を受ける高齢者の尊厳を守るガイドライン」）の広報活動を中心に行っているとの説明があり、以下のとおり報告がなされた。

- ・執筆依頼や講演依頼もあり、次の3つの文献に執筆原稿が掲載された。

- (1) 患者安全推進ジャーナル（日本医療機能評価機構）
- (2) コミュニティケア（日本看護協会出版社）
- (3) 呼吸・循環ケア（日総研）

- ・現場での導入についてインタビューを行ったり、施設のデータを取ったりしてまとめたものを本学会誌に投稿した。

- ・ガイドラインを学会ホームページに掲載していることから、それを見た方からの問い合わせも入り始めている。（具体的な例についても報告があった。）

今後は、実際にガイドラインを見たり、使ったりした方々の意見を反映させた改訂版(\*)の作成も検討していることが述べられた。

\* 改定時には内容の補足だけでなく、表紙（用紙）の変更やQ&Aの追加も予定している。

来年度以降に改訂版を発行することが決定した際には、広報委員会とも連携して会員へのアナウンスを進めていくことが確認された。

## 3) 学術活動推進委員会

北村理事より、来月（11月）第1回委員会を開催し、今後の活動計画を検討する予定であるとの報告があった。4名の委員でどのような活動ができるのかを模索中であるが、来年度の年次大会で交流集会を行うこと現時点では考えているとの説明があった。理事会に対して委員会への要望がないか確認がなされ、以前は会員数を増やすことを目的に、委員会が企画してworkshopを開催していたが、今後は、現場の声を取り上げた事例検討会を開催し、議論する機会を計画してはどうかとの意見が挙げられた。また、災害グループが活動内容をまとめて本学会誌へ投稿したとの報告があり、今年中にホームページでの公開も予定しているとの説明があった。

## 4) 広報委員会

久保田理事より、今年度は次の3点を中心に活動を進めていくとの報告があり、詳細については、来月（11月）委員会メンバーで打ち合わせを行い、検討する予定であるとの説明があった。

- ・活動計画

### (1) 学会ロゴの作成（募集）

次号ニュースレターおよびホームページで募集を行う。第10回年次大会で採用ロゴを発表する、副賞としてバッジを制作することなどを検討している。

### (2) ニュースレターの発行

12月の発行（発送）を目指して進めている。

これまでどおり編集作業は委員会で行うが、Medical Finderの新規アクセストークンの発行手続き、ニュー

スレターの印刷、発送は事務局が行うことが確認された。また、理事会メンバーに対して、ニュースレターへ掲載する記事がある場合には、11月中旬を目途に提出してほしいとの要請があった。

### (3) 英文ホームページの作成

今後、事務局（国際文献社）に相談して進めていく。英語化の必要がないページもあるが、現在の日本語ページを基に英語ページを作成した場合の見積もりを事務局（国際文献社）が提示することとなった。

## 5) 日本看護系学会協議会/JANA

前回理事会において定期的にJANAから事務局へ届くメールについては、事務局から山下理事、久保田理事へ転送し、必要に応じて（指示に基づいて）理事・監事の先生方に展開することになった。しかし、すべて理事会メンバーが知っておくべき情報でもあることから、他の団体から重複して連絡が入ることも考えられるが、事務局は自動的に理事・監事の先生方に転送することとなった。また、その際に会員（評議員あるいは全会員）に周知する必要があるか否かについて確認を行うこととなった。（転送後1週間を目途に指示を求めるものとする。）久保田理事より、先にメールで展開しているが、日本学術会議に新しい委員会（安全保障と学術研究に関する検討委員会）が発足し、看護学分科会が意見書を提出したことや個人情報保護法等の改正に伴う指針の見直しについて意見募集があったことなどについて補足の説明があった。

## 3. 選挙規程の検討

山下理事より、前期理事会からの申し送り事項を含む次の3点について検討が必要であるとの説明があり、議論がなされた。

- ・検討事項

### 1) 地区別の変更、撤廃について（前期理事会からの申し送り）

評議員・役員選挙規程の（評議員選出）第3条では、評議員を9つの地区別に選出することと定めているが、地区別を撤廃し、全国にしてもよいのではないかと。

理由：規程を策定した際は、正会員が1,200名まで比較的短期間で増えることを想定していたが、4年が経過した現時点で、700名強に留まっている。その当時は、地域によって会員数に隔たりがあったことが影響していると思われるが、現状は変化している。地区を細かく分けてしまうと、投票したい会員に入れることができないとの声が一部で聞かれる。現行のルールを変更する場合には、会員へのきちんとした説明も必要になることから、次回理事会において、全会員の地区別（都道府県別）の人数がわかる資料を基に、そのバランスに問題がないか否かを確認し、地区別をなくし全国とするのか、あるいは9つある地区を少し大きなブロックとするのかなどを検討することとなった。

\* 事務局が全会員の地区別（都道府県別）リストを

用意する。また、来年の第10回年次大会において選挙管理委員会を発足することから、次回理事会でその3名を選出することとなった。

\* 事務局は評議員名簿もあわせて用意する。

#### 2) 年会費納入条件の緩和について

評議員・役員選挙規程の(評議員選出)第4条では、「選挙名簿作成時現在、その年度の会費を納入した正会員は、選挙権を有する。」と定めているが、会費納入の条件を撤廃し、会員であることのみを条件としてもよいのではないか。

そもそも「その年度」がいつを示すのかが曖昧であるとの指摘があり、前年度会費までを納入している場合としてもよいのではないかの意見も出されたが、その年度の年会費を支払っていない場合には、来年度以降に会員を継続せず、退会する可能性もあるから、会費納入の条件は撤廃(変更)せず、規定どおりとすることとなった。また、選挙にあたって年会費の納入が条件であること(いつまでに納入する必要があるのか)については、会員へのアナウンスをより丁寧に行うこととなった。

#### 3) 改選時のルールについて

前回の選挙(今期の理事会)では、理事・監事が総入れ替えのような事態が生じ、安定した理事会運営を行うにあたり支障をきたしかねない、機動力の低下を否めない厳しい面もあったことから、改選数は半数とするなどの対策が必要ではないか。このルール(改選数は半数/〇席(〇人)とする)を採用する場合には、会則ではなく評議員・役員選挙規程(役員選出)第16条以降への追加でよいのではないかの意見が出された。今後、他学会(日本クリティカルケア看護学会など)の規程や運用に関して情報収集を行い、次回理事会において改めて検討を行うこととなった。

#### 4. 会計関連の検討

安藤理事より、前回理事会時の検討を踏まえて作成した「会計に関する覚書(平成28年度版)」について説明があった。

- ・現在、入金および支払業務は事務局へ引継ぎ、会計担当理事が支払内容を承認後、事務局が処理を行い、手続き完了後には報告を受けている。
- ・これまで会計監査は監事のみで行っていたが、事務局陪席による監査の際には、会計担当理事も同席する。
- ・予算案の作成は事務局が行う。事務局は3月に各委員会に対して今年度経費の精算を求め、次年度予算の計上額について確認を行う。その後、委員会の報告を取り込んだ学会本体(全体)の予算書案を作成する。事務局への委託費用(49,500円/税抜)についても承認された。
- ・委員会の手持ち口座については、管理を必要とする委員会がないことが確認され、通帳を解約し、残金を本部へ送金していただく方法で手続きを進めることとなった。また、学会本体から年次大会へ支出している年次大会貸付金(補助金)の70万円の取り扱いを見直すことについ

て次のとおり意見が出された。次回理事会において事務局からよい方法を提案することとなった。

#### ・年次大会貸付金(補助金)の取り扱いについて

例年、貸付金の70万円が返金されてきていることから、収支0円となることを前提に予算が組まれている。年次大会長の精神的な負担を軽減するためにも赤字になった場合(返金されない場合)を考慮した予算作成をする必要がある。

70万円に上乗せした金額が戻される場合もあるので、その場合にも対応できるような処理をする。年次大会の基金を設ける、返金時を寄付金扱いにするなどの意見もあったが、会計処理上問題はないか。過去に用途(学生のために使ってほしい)を指定して上乗せした金額を戻されたケースもあるが過去に受け取ったものに遡って整理すること(基金とすることなど)は可能か。

#### ・これまでは、財産目録や貸借対照表は作成せず、仮勘定(前払金や前受金など)の概念もなくすべてを当期費用として処理していたが、今後は費目の設定や会計処理において事務局と相談して変更する必要がある。

なお、上記の寄付金とあわせて繰越金の活用方法についてもどのように会員へ還元していくかについて検討を進め、必要に応じて選挙費用の特別会計化についても事務局に相談することとなった。

#### 5. 庶務報告

浦出理事より、次の2点について報告があった。

##### 1) 新入会者・退会者審査

###### ・新入会者

平成28年7月23日から10月20日までの間に研究業績、教育・臨床実践の実績による入会希望者が3名あったとの報告があり、入会が承認された。また、理事・評議員の推薦による入会希望はなかったことについても説明があった。

\* 年会費が納入されていない1名については、入金確認後に手続きを行う。

###### ・退会者

平成28年7月23日から10月20日までの間にNo. 6からNo. 10の5名より退会届の提出があったとの報告があり、退会が承認された。

\* 年会費の納入を確認後、平成28年度末(平成29年3月31日)付で退会手続きを行う。

前回理事会までに報告済のNo. 1からNo. 5についても進捗の説明があり、No. 1からNo. 3の3名には引き続き年会費の納入を求める、No. 4は平成28年度末付で退会処理をする、No. 5は平成29年度末付(平成29年度会費の納入確認後)で退会処理をすることが確認された。

##### 2) 会員数・会費納入状況報告

平成28年10月20日時点の会員数は「765名」であり、今年度までの会費を納入している会員(平成28年度以降の会費を前納している人数を含む)は「479名」とあるとの報告があった。事務局より、10月に年会費の督促請求書を発送したが、来年の1月の時点で2年分(平成27年度+平成28年度)が未納の会員には、メールで

再度督促を行うこととなった。

また、安藤理事からの要望で理事会資料とする一覧のタイトルは、「登録されている会員数および会費納入状況」へ変更することとなった。

#### 第2回書面 平成28年11月29日(火)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール8名、未返信2名

1. 日本看護系学会協議会(JANA)2017-2018年度役員選挙/被選挙人の推薦について  
理事候補者：安藤広子氏(本学会理事)  
監事候補者：北村愛子氏(本学会理事)  
以上の2名を本学会より推薦することとなった。

#### 第3回書面 平成29年1月25日(水)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール10名

1. 日本看護系学会協議会(JANA)2017-2018年度役員選挙の投票について  
理事候補者：安藤広子氏(本学会理事)  
理事候補者：久保田聡美氏(本学会理事)  
監事候補者：北村愛子氏(本学会理事)  
以上の3名に投票することとなった。

#### 第4回書面 平成29年2月7日(水)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール10名

1. 学術活動推進委員会 セミナー開催について  
テーマ：看護における身体拘束と倫理的配慮  
対象：看護実践の倫理的課題に関心があり、終日参加できる方 定員60名程度  
日時：3月25日(土)  
場所：九州大学 講義室  
参加費：会員1,000円・非会員3,000円  
以上の内容でセミナーを開催することとなった。

#### 第3回対面 平成29年2月26日(日)13時~16時30分

会 場：(株)国際文献社 山吹町会議室

出 席：理事9名、監事2名

1. 第9回年次大会報告  
梶谷事務局長より、次のとおり報告があった。
  - ・有料参加者は1,180名であり、想定していたよりも非会員と当日参加者が多かった。
  - ・黒字収支となり、学会からの貸付金70万円に加え、80万円あまりを学会本体に送金した。(80万円の使用用途に指定はなく、学会活動の役に立ててほしい)
  - ・当初は費用面で海外招聘は難しいと考えていたが、京都橘学園(大学)の海外交流制度を利用し、大学での講演

(費用の多くは大学から支出)とあわせてお越しいただき、国内移動費や宿泊費のみを年次大会側でまかなうことで実現した。

- ・年次大会の企画委員会へ北村理事が参画したことで、これまでの慣習や経緯など主催校だけでは判断できないことをすぐに確認できた。
  - ・年次大会の参加費を公費で支払いたいとの希望があり、振込期限を4月以降で設定した。(第10回年次大会にも申し送り済)
2. 第10回年次大会準備状況報告  
小野年次大会長より、2017年2月7日(火)正午に演題を締め切り、演題登録65題、交流集会9題の応募があったとの報告があった。現在査読を行っており、3月中旬に採択通知を送り、4月下旬に抄録を発送する予定であるとの説明があった。また、今大会ではポスターは2日に分けて掲示し、発表を行う予定であることが述べられた。なお、予算は参加者800名を想定して赤字にならないように組んでいるが、大分(地方)での開催となることから、理事・監事に対して多くの方に参加を呼び掛けてほしいとの依頼があった。  
また、次の3点について確認があり、検討がなされた。
    - 1) 学会ロゴマーク発表  
学会ロゴマークは会員からデザインを募集しているため、総会の中(最後)で発表することとなった。これに伴い、総会の会場を第3会場(3階)から第1会場(大ホール)へ変更する。決定したロゴマークは、会長講演の前にスライドで発表したり、会場に掲示したりするなどして、広く会員の方々に見ていただけるように広報することとなった。
    - 2) アワード発表  
坂田理事より、編集委員会から年次大会の発表にアワードを新設し、学会誌への投稿を促してはどうかとの意見が出され、第10回年次大会に打診したとの報告があった。  
小野年次大会長より、この提案を受け入れることは可能との返答があり、第10回年次大会においてアワードを新設することについて理事会で承認された。このアワードは、誰の名前(年次大会長、理事長、編集委員長)で行うかについて検討がなされ、年次大会長がすべての発表を聴くことは物理的に難しく、編集委員会は学会誌に投稿された場合には査読することから立場的に難しいとの意見が出され、座長の採点による「座長賞」(仮称)とすることとなった。座長が採点を行う際の日本看護倫理学会としての基準が必要であることから、年次大会側(年会長)に一任し、編集委員会と相談しながら検討し、次回以降の理事会で報告することとなった。まず、第10回年次大会で実施し、その結果を受けて、次年度以降に継続して導入するか否かについて検討を行うこととなった。(毎年行う、あるいは各回の年次大会の判断に任せるなど)
    - 3) シンポジウムⅡの一部市民公開講座としての開催  
理事会で開催が承認された。一般の市民に知ってもらい

たいという趣旨で行うことが重要であることから、有料参加者と一般市民の会場や席は区別せず、自由な入室を可能とすることが確認され、有料参加者に市民公開であることがわかるよう明記することとなった。また、一般の市民向けであることから、テーマも変更も必要であるとの意見が出された。

梶谷事務局長、小野年次大会長はここまでで退席し、理事・監事により引き続き第3号議案の議論が続けられた。

### 3. 委員会活動報告

#### 1) 編集委員会

坂田理事より、次の6点について報告があった。

- ・学会誌第9巻第1号は、12編の投稿があり9編を採択した(取り下げは3編)。
- ・共著者の承諾書は、次年度から自筆署名とし書面郵送あるいはPDF提出を義務付ける。
- ・第10巻の投稿期間は、7月21日(金)～8月20日(日)24:00とする。
- ・査読委員の委嘱状は、2018年5月(総会)までの期間とし、委嘱制度について第9巻の巻頭ページに掲載し告知する。
- ・第10巻は、記念の第10巻となるため、10周年記念企画記事の掲載を予定している。
- ・第10回年次大会の交流集会は、昨年同様のテーマで行う。

また、編集委員会から年次大会の抄録集を広く会員へ公開することについて意見があったとして公開方法とあわせて提案があった。(現在、抄録集は当日使用されるのみでホームページ掲載や冊子体の作成もなく、発表者の利益に乏しい)

検討の結果、学会誌同様にMedical Finderに収載する方法がよいのではないかと意見があり、学会事務局から医学書院に費用を確認することとなった。(過去分をすべて掲載する場合には費用もかかることから、第10回から記念して始めることとして見積もりを依頼する。)

\* 年次大会の抄録集は、学会誌で巻号をとっておらず(著作権は学会本体にはない)、著作権は年次大会側にある。

#### 2) 臨床倫理ガイドライン検討委員会

長谷川理事長より、平成28年12月18日に開催した臨床倫理ガイドライン検討委員会議事録を基に報告があり、交流集会に向けて準備を進めているとの説明があった。

#### 3) 学術活動推進委員会

北村理事より、書面理事会で承認された学術活動推進委員会主催セミナー「身体拘束をめぐる看護師の役割」の準備状況について報告があった。

- ・日時：2017年3月25日(土) 10:00～16:00
  - ・会場：九州大学医学部保健学科本館第6講義室(3階313)
- 参加者60名で予算を組んでいるが、現在31名の申込に留まっているため、理事・監事に対して多くの方に参加を呼び掛けてほしいとの依頼があった。

#### 4) 広報委員会

久保田理事より、次の2点について報告があり、検討がなされた。

##### ・学会ロゴの作成(募集)

2件の応募があったとして提出書類が回覧された。デザインをそのまま採用することは難しい可能性もあるため、専門家(デザイナー)に修正を依頼した場合の費用を確認することとなった。また、3月31日(金)を締切として再募集を行い、すでに応募している2名には再提出が可能な旨を連絡することとなった。

##### ・英文ホームページの作成

国際文献社から見積書(546,480円)の提示があったとの説明がなされた。英文化は急いで進める必要はないことが確認され、今後、何かよい案や意見があった場合には、広報委員長へ連絡をすることとなった。

#### 5) 日本看護系学会協議会/JANA

久保田理事より、12月に災害の委員会に出席したとの報告があり、先にメールでも回覧されている山本あい子先生の報告を聞き、今後、災害と倫理の関係についても検討する必要があると感じたとの意見が述べられた。また、1月に開催された日本学術会議の新しい委員会にも出席したとの報告があり、国防における看護の問題も過渡期にきており、重く考えなければいけない時期を迎えていると感じたとの意見が述べられた。

#### 4. 選挙規程(地区)の検討

山下理事より、次の3点について報告があり、検討がなされた。

##### 1) 地区別の変更、撤廃について(前期理事会からの申し送り)

全会員の地区別(都道府県別)リストと定員60名に達するまでの選出方法を確認した結果、地区を撤廃(全国にする)しても、地区の区分けを大きくしても大きな変化はないと推測されるため、特段変更は行わず、今まで通りとすることとなった。

##### 2) 選挙管理委員会メンバーについて

評議員名簿を基に検討がなされ、長谷川理事長から山口さおり先生に委員就任を打診することとなった。(他2名の委員も同じ地区から選出する)

##### 3) 改選時のルールについて

理事の改選数を半数とするルールを導入する場合には、本学会の規程を複数見直す必要があることが述べられ、検討の結果、次の変更を行うことで安定した理事会運営を目指すこととなった。\*2017年5月の評議員会・総会において承認を得る。

(改正前)第14条

役員任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、連続しては2期までとする。

(改正後)第14条

役員任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、連続しては2期までとする(指名理事を除く)。

#### 5. 会計関連の検討

安藤理事より、事務局から次の3点について報告を受け

たとの説明があり、検討がなされた。

- 1) 年次大会貸付金(補助金)の取り扱い
  - ・年次大会の収支は、2016年度決算から学会本体の収支に取り込む。
  - ・年次大会貸付金は、年次大会準備金とし、前払金として処理する。
  - ・これまで慣例で貸付金としてお渡しした70万円を必ず返金していただいていたが、年次大会長の負担を軽減するため、黒字の場合にはお戻しいただくが、赤字の場合には戻さなくてもよいとする。
- 2) ロゴマーク賞金(10万円)の源泉税
  - ・本来的には源泉徴収が必要である。
- 3) 学術活動推進委員会主催セミナーの会計処理
  - ・年次大会同様に学会本体の収支に取り込む。
  - ・講師謝金をお渡しする場合には、本来的には源泉徴収が必要である。事務局より、源泉税納付を開始する場合の必要経費(初回・継続経費)と手続きについて説明があった。「倫理」学会であることから、源泉税納付を開始すべきとの声もあったが、一度手続きを開始すると継続して費用も必要になるため、改めて検討を行うこととなった。

#### 第4回書面 平成29年3月8日(水)(書面必着)

会 場：書面

返信書面：メール10名

1. 新入会・退会者審査
  - 業績による入会申請者の50名のうち2名の業績内容が不十分のため再度提出することとなった。推薦による入会者のうち1名は国家試験合格を確認してから承認することとなった。その他の入会申請者は入金の確認を持って承認することとなった。退会希望者のうち会費の未納者は資格喪失で承認することとなった。
2. マイページおよびオンライン入会の導入について
  - 満場一致で承認された。

#### 第4回対面 平成29年4月16日(日)13時~16時

会 場：(株)国際文献社 山吹町会議室

出 席：理事9名、監事2名

1. 第10回年次大会準備状況報告
  - 1) 演題応募状況の報告
    - 小野年次大会長より、資料をもとに演題応募状況の報告があった。一般演題(口演)が21題、一般演題(示説)が43題(一般演題は合計64題)、交流集会9題とのことであった。
    - 事前参加登録状況は4月7日(金)締切で会員が164人、非会員が289人、合計467人であり、非会員の方の応募が多かった。ランチョンセミナー申し込みはLS1(メディコン)が150人、LS2(東洋羽毛)が120人と共に満席になった。LS3(コヴィディエン)は69人の申し込みがあり、まだ席に余裕があるため、当日整理券などを配

布するなどの対応をする予定である。

- 2) 年次大会賞
  - 年次大会賞については審査を経て3題が選出され、最終日に発表することになった。また学会誌に掲載することとなった。表彰状と記念品を贈呈する予定である。
- 3) シンポジウムⅡの一部市民公開講座としての開放
  - 13:50~15:20開催予定の「患者が意思決定できないとき」という題目に決まった。地方新聞紙にも掲載予定であるが、その際の題目は「患者(あなたの大切な人が)意思決定できないとき」として掲載する。
- 4) 収支予算
  - 収支予算について資料をもとに報告があった。また、参加者については800人を見こしている(現時点での申込は会員164人、会員登録中14人、非会員289人、合計467人)その他、収入としては寄付金、企業展示、ランチョンセミナー、広告収入などが挙げられた。

#### 2. 委員会活動報告

- 1) 編集委員会
  - 坂田理事より、資料をもとに平成28年度の活動報告があり、UCSFおよび長野県看護大学名誉教授 国際看護倫理センター創設者、初代センター長Anne J Davis氏よりメッセージをいただいたことと、国際誌Nursing Ethics創設者、前編集長 国際看護倫理センター(現:International Care Ethics Observatory)共同センター長Verena Tschudin氏よりメッセージをいただいた旨の報告があった。これら両メッセージを学会誌に掲載予定。また総会で理事長から発表していただくことになった。また、総会の資料に記載し、会員外にも見ていただきたいので別刷りとしても受付付近に置いてはどうかとの意見もあった。
- 2) 臨床倫理ガイドライン検討委員会
  - 長谷川理事長より、資料に基づいて平成28年度の活動報告があり、平成29年度の活動計画には特にポケット版ガイドラインの作成(販売する計画もある)を行い、2種類作成する計画とのことであった。
- 3) 学術活動推進委員会
  - 北村理事より資料に基づいて平成28年度の活動報告があり、特に看護倫理に関するワークショップの開催について会員が7名、非会員が58名と非会員の参加が多く、会員の参加が少ないことが指摘された。それに伴い、以下の問題点も指摘された。会費の額が他学会とくらべてどうなのか、会員へのメリットをより提供していくことが必要なのではないかとの意見があった。また、会員が多い地区で開催したほうがいいのかという考えもあったとの説明があったが、年次大会に合わせた地区で開催することにより、会員を増やすという狙いもあった。非会員が多いということは会員への広報の機会でもあるので、始まりと終わりに音声でのアナウンスは実際に行われた。更に年会費は安くするか(7千円くらいが妥当か)セミナー費はその分高くするのか、会員はセミナー費を無料にするかなどの意見もあった。会費については今後一年間の会計をみて来年度検討することにした。また、

セミナーが大好評だったのでセミナー報告をしたほうがよいのではという意見もあった。また、ガイドライン、事例をHPに掲載してはどうかという意見もあった。(会員のみ閲覧できるようにするという特典をつける)北村理事より、委員の増員(2、3名増員して)計6、7名にしたいとの要望があった。また、平成29年度の活動計画においてはワークショップ開催に基づく教材作成の提案もあった。(会員へのメリットを考慮に入れつつ作成)

#### 4) 広報委員会

久保田理事より資料をもとに平成28年度の活動報告があった。ロゴマークについては4番が可決された。色については藍色に近い青色で作成されているが、青色に近い緑色もいいのではという意見がでた。このロゴマーク使用について予算に組み込まねばならないことと、作成者に連絡すること、目録も作成することなどが決まった。また、編集委員会から報告があったUCSFおよび長野県看護大学名誉教授 国際看護倫理センター創設者、初代センター長Anne J Davis氏および、国際誌Nursing Ethics創設者、前編集長 国際看護倫理センター(現: International Care Ethics Observatory)共同センター長Verena Tschudin氏からのメッセージを英文のHPに掲載されることとなった。

更に、HPの会員・非会員の差別化をより図るべきとの意見もあった。

#### 5) 日本看護系学会協議会/JANA

久保田理事より資料をもとに報告があった。災害が起きた時の支援の在り方について何か取り決めをしていたほうがいいのではという意見があった。例としては被災した会員に何かお見舞金を出すか、または被災した会員に対しての会費免除など、予算化しておいたほうがいいのではという意見があった。予算化や規約・委員会の立ち上げなども検討したほうがいいのではという意見もあった。

広報と理事長とで相談してHPで発表するのではどうかとの意見もあった。

### 3. 庶務報告

#### 1) 平成28年度日本看護倫理学会事業報告

浦出理事より事務局の加筆作成した下記5点の事案について説明があった。

- ・会員名簿提供に関して、年次大会および年次大会事務局長からの依頼があれば学会事務局は学会役員の了承なしに名簿を提供することができることが確認された。この依頼以外の場合には理事会に諮る必要があることが確認された。
- ・事務局移転に伴う会計業務の引継ぎに際し、交通費清算の基準が必要となることから、会計担当理事が会計に関する覚書(平成28年度版)を作成し、次回理事会で確認する。
- ・事務局移転に伴い、実施細則(第9条)の改正案が提案され承認された。第1条および第2条の条ずれについてもあわせて改正することが承認された。
- ・安定した理事会運営を行うため、次回評議員会・総会に

て会則の変更を諮ることが提案された。

- ・年次大会貸付金は、年次大会準備金とし、前払金として処理する。なお、年次大会準備金は収支が黒字の場合には返金をお願いし、赤字の場合には返金不要とすることが了承された。

#### 2) 平成28年度庶務報告

山下理事より資料に基づいて報告があった。

「平成29年3月」の会員数818名を4月末日締めにて修正した会員数の資料にすると報告があった。2年以上会費滞納者の人数も4月末における状況を確認し修正する。

#### 3) 平成28年度決算案

安藤理事より資料に基づいて報告があった。詳細については国際文献社の会計担当の宮原より説明があった。監査報告は平成28年度決算、貸借対照表、および財産目録を提出することとなった。決算は会費の90%以上の納入があった。事業収益についてはセミナー収益として科目を立てるのではなく、学術活動推進委員会の中に入れることとなった。(事業活動費も同じく、セミナー費は学術活動推進委員会の中に入れることになった。寄付については「寄付」という文言ではなく、昨年返金されるべき残高が4月に入って入金されたため「返金」として表示する。正味財産期首残高差額調整は前年度の繰越金と実際の残高繰越金の差分であり、その金額が黒字の60,965円であった。源泉税・消費税・法人税についても言及があった。決算書に事業収益の項目が追加されている理由として学会がおこなっている事業全体の収益を把握し、各税金の対応が必要か検討するためであることが補足説明された。特に消費税については宮原より追って報告することとなった。

#### 4) 平成28年度会計監査

小島監事と佐伯監事より資料に基づいて報告があった。平成28年度の日本看護倫理学会の会計監査を行い、帳簿並びに監査書類、証拠書類の提示を受け、計算書類の記載事項を監査した結果、収支計算書、借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致していたとの報告があった。

#### 5) 平成29年度事業計画案

長谷川理事長より、加筆修正したものを事務局に追って指示があるとのことであった。また、次年度の日本看護倫理学会第11回年次大会については大会長の高田先生より追って連絡があるとのことであった。

#### 6) 平成29年度予算案

安藤理事より資料に基づいて報告があった。詳細については国際文献社の会計担当の宮原より説明があった。

#### 7) 新入会者・退会者 審査

山下理事より、資料に基づいて入会者退会者ともに該当年度の会費を納入していれば入会および退会を認められると決議になった。

#### 8) 会員数・会費納入状況

山下理事より、資料に基づいて会費納入状況が報告された。本日の理事会をもって2年を経過した者については「会員資格の喪失」手続きとする。



4. 総会・評議員会の議事項の確認  
長谷川理事長より、資料をもとに総会・評議員会の議事項の確認がされた。また、評議員会および総会の書記2名と議事録署名者2名の選出については山下理事が決定されることとなった。

5. その他

1) 選挙管理委員の選出について

以下の3名で満場一致で承認された。

- ・小湊博美 氏 (鹿児島純心女子大学)
- ・中俣直美 氏 (鹿児島大学学術研究院)
- ・山口さおり 氏 (鹿児島大学学術研究院)

2) 年次大会の公印作成について

山下理事より第11回年次大会事務局から公印作成について問い合わせがあったとの報告があった。持ち回りは難しいとの結論に至り、各回で作成していただくがリスク管理上、金融機関の届印とその他(趣意書や参加証などに押印)で使用する公印は分け、年次大会が作成した印鑑はその年度ごとに責任を持って廃棄することとなった。

第5回対面 平成29年5月19日(金) 17時~19時

会 場: ホルトホール大分 410会場

出 席: 理事10名、監事1名

1. 第10回年次大会準備状況報告

小野美喜大会長より、次のとおり報告があった。

- ・事前登録数は約460名であった。近隣施設へ大会のご案内を行った。
- ・大会2日間の理事控室は3階304会場であり、大会初日は午前8時30分より使用可能である。  
山下理事より、理事会・評議員会・総会の準備を大会事務局にお手伝いいただいたことが報告された。  
小野年次大会長はここまでで退席し、理事・監事により引き続き第2号議案の議論が続けられた。

2. 第4回理事会(対面)議事録の承認

平成28年度第4回対面理事会(平成29年4月16日開催)の議事録の確認がなされ、満場一致で承認された。

3. 総会・評議員会の議事項の確認

総会・評議員会での議事項の確認がなされた。

- ・学会10周年へのAnne先生とVerena先生のお祝いのメッセージは会の初めに長谷川理事長より紹介することとなった。
- ・第11回年次大会の説明は、大会長が参加されないため、評議員会では企画委員である鶴若理事より行い、総会では高田早苗大会長のビデオレターを上映することとなった。併せて、第11回年次大会の担当理事を鶴若理事が務めることが提案され承認された。
- ・選挙管理委員として選出された3名を報告することが確認された。
- ・決算(案)および予算(案)は、評議員会にて承認を得、総会にて承認を得る。総会の最後に決算(案)および予算(案)の(案)が外れることが確認された。

・会則第14条の変更について、評議員会にて報告し、総会にて審議を行うことが確認された。

また、事務局移管に伴う会計項目の下記の変更点について確認し、総会・評議員会にて安藤理事より説明を行うことが確認された。

【平成28年度決算(案)について】

- ・経常収支の各項目についての予算と決算について報告する。
  - ・収支決算として約350万の黒字となっている理由として、事務局移管に伴い年会費の納入率が90%以上に増加した点、年次大会への参加者が多かった点が挙げられる。
  - ・年次大会について、これまで決算表への記載はなく、第3回理事会においては年次大会の準備金70万円を赤字収支の場合には大会後返還不要とするとの議論があった。しかし、年次大会は学会事業の一つであることから、大会準備金は貸付金という取り扱いではなく学会の収支として経常収支表へ一元化することとなった。見かけ上の収支がゼロとなっているのは貸借対照表へ記載されているためである。
  - ・これまで各委員会で予算管理を行っていた点に関しても、通帳を一元化し、経常収支表へ合算した。各委員会の通帳残高は、決算(案)内の\*5 正味財産期首残高差額調整60,965円として記載されている。
  - ・貸借対照表は3月31日時点の記載であり、前払いしている項目等があることから決算表とは合致しない。今後の検討事項として、以下の点が確認された。
  - ・財産目録について、3月31日時点での報告となるため、進行している2回分の年次大会の状況報告が必要となる可能性がある。準備段階途中の正確な収支報告は困難であることが予想されることから、今後年次大会の開催時期についても検討が必要である。会計の専門家を含め理事会にて今後検討する。
  - ・年次大会の準備金70万円について、金額が妥当であるかどうか検討する。
- 【平成29年度予算(案)について】
- ・経常収益の部の2. 事業収益 年次大会収益は第10回年次大会の報告を参考に予測値で作成されている。
  - ・平成29年度の予算(案)は収支がマイナス会計となっている。繰越金の学会員への還元という意図がある旨、説明を行う。  
今後の検討事項として、以下の点が確認された。
  - ・経常収益の部の2. 事業収益 年次大会収益は第10回年次大会の報告を参考に予測値で作成されている。今後厳密な報告を行う場合には第10回/第11回のように同時期に進行している2回の年次大会についてそれぞれ予算案を出す必要がある。国際文献社への委託には費用がかかり、年次大会事務局との連絡調整が煩雑となる可能性があるため、今後検討が必要である。
  - ・年次大会の収益が1千万円を超える場合には税金を納める必要があり、税務署への窓口開設に費用が生じる。その他、年次大会の招聘講師への謝金やロゴマーク賞金へ

の税金の必要手続きに関して、次回理事会にて検討を行う。ロゴマーク賞金に関しては、10万円の賞金を受賞者へ贈呈することが学会ホームページにて明示されているため、現金10万円をお渡しし、別途税金分を学会が負担することが確認された。

#### 4. 庶務・会計報告

##### 1) 新入会者・退会者審査

浦出理事より、資料に基づいて入会者退会者ともに該当年度の会費を納入していれば入会および退会を認められると決議になった。入会年度が2016年となっている方については2017年度入会となる旨確認することとなった。

##### 2) 会員数・会費納入状況報告

永易理事長より、資料にもとづいて会費納入状況と会員数について報告された。

#### 5. その他

##### 1) 第11回年次大会進捗状況報告

鶴若理事より、資料に基づいて第11回年次大会の進捗状況について報告された。大会テーマは、Emancipatory Knowing変革のための看護倫理であり、プログラム(案)と企画委員会メンバー、企画委員会開催状況について報告された。

##### 2) 学会ロゴマーク発表について

学会ロゴマークの表彰を、総会後すぐに行うこととなった。司会を久保田理事が務め、長谷川理事長より表彰状と目録が授与されることとなった。

# 日本看護倫理学会庶務報告

## 会員の状況

会員数（平成29年4月末日現在）

会員：801名

会員の所属内訳：病院等医療機関所属：約53%

教育機関：約45%

その他：約2%（看護協会・介護施設・所属なし等）

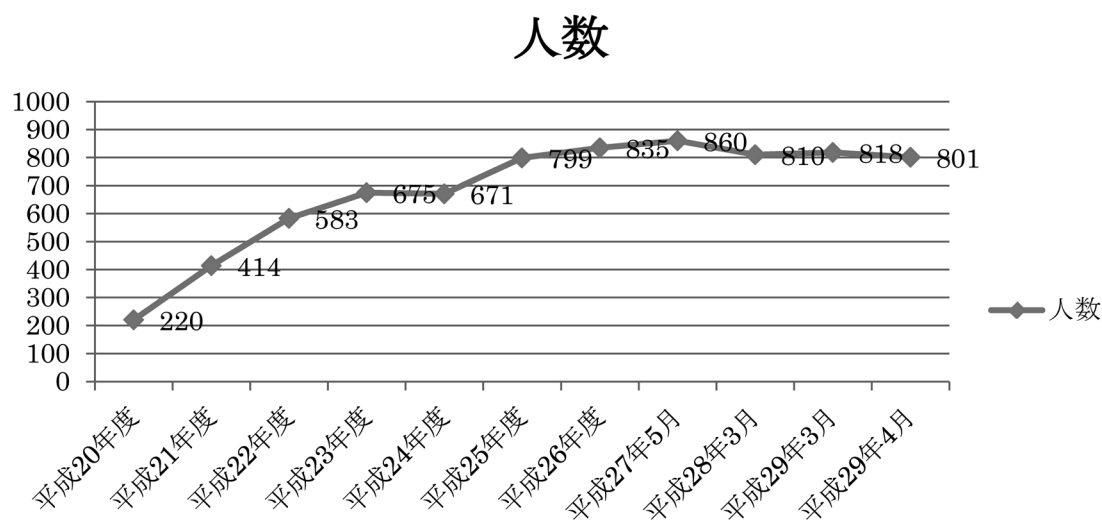
看護師・助産師・保健師のいずれかの資格保持者：97%

賛助会員：0名

退会者数（平成28年4月～平成29年3月末日）正会員：177名

※会費の滞納（2年間）による会員資格喪失者（35名）を含む

正会員数の推移（平成29年4月末日現在）



# 平成28年度 日本看護倫理学会委員会活動報告

## 1. 編集委員会

### 1) 委員会の開催 (2回)

- ・第1回 平成28年9月3日12時30分～16時 国際文献社会議室

議 事：投稿論文の査読について  
次年度以降の投稿締切について

- ・第2回 平成28年11月27日12時30分～16時 国際文献社会議室

議 事：論文の採否・掲載順について  
査読者について  
平成29年度の事業計画について

### 2) 学会誌の発行・発送

第9巻を発行、平成29年3月に各会員に発送された。

- 【委員】 委 員 長：坂田三允 (多摩あおば病院)  
副委員長：田中高政 (佐久大学看護学部)  
委 員 員：足立智孝 (亀田医療大学看護学部)  
大出 順 (帝京大学)  
中村充浩 (東京有明医療大学)  
八代利香 (鹿児島大学学術研究院)  
山田聡子 (日本赤十字豊田看護大学)

## 2. 広報委員会

### 1) 委員会の開催

メール会議という形態で必要時課題について適宜検討を行った。

### 2) 活動報告

- ・10周年の節目の年に学会ロゴマーク募集企画案を作成し、ロゴ審査委員会への提案を行った。
- ・ホームページ管理運営：役員交代に伴う更新、ニューズレター掲載、Medical Finderの新年度用の会員向けへの案内、年次大会とのリンク等必要時情報更新、修正等を実施した。
- ・学術委員会主催の研修会の案内をHPに掲載した。
- ・ニューズレター発行：ニューズレター第10号 平成28年12月発行

- 【委員】 委 員 長：久保田聰美 (高知県立大学／高陵病院)  
委 員 員：ウイリアムソン彰子 (神戸大学医学部附属病院)  
小笹由香 (東京医科歯科大学病院)

## 3. 学術活動推進委員会

### 1) 委員会の開催

- ・第1回委員会 平成28年11月5日17時～19時  
学術活動推進として看護実践の倫理的課題に関するセミナー企画を考慮した。

活動推進の主旨

看護実践における今日の課題を取り上げ、看護師が考慮すべく倫理的配慮や課題を議論し、実践に活かせる看

護倫理を推進していくことを目的とする。(候補地：九州)

- ・第2回委員会 平成29年2月4日14時～16時  
セミナー企画内容の打ち合わせ
- ・第3回委員会 平成29年3月22日迄メール審議  
セミナー広報活動、開催具体内容等の審議および調整事項

### 2) 看護倫理に関するワークショップの開催

テーマ：看護における身体拘束と倫理的配慮  
対 象：看護実践の倫理的課題に関心があり、終日参加できる方

日 時：3月25日 (土)

場 所：九州大学 講義室

参加費：会員1,000円・非会員3,000円

参加者：会員7名・非会員58名

- 【委員】 委 員 長：北村愛子 (大阪府立大学)  
委 員 員：鶴若麻理 (聖路加国際大学)  
中尾久子 (九州大学)  
寺岡征太郎 (和洋女子大学)

## 4. 臨床倫理ガイドライン検討委員会

### 1) 委員会の開催

平成28年12月18日、平成29年3月4日の2回開催した。

その他、東京地区と札幌地区のグループに分かれ、各々数回の小委員会を開催した。

### 2) ガイドラインの普及・活用の活性化

- ・看護系雑誌などに3件の執筆、研修会に招かれ講演を2回行った。
- ・本会学術推進活動委員会主催の身体拘束をテーマとしたセミナーに協力した。
- ・本会第10回年次大会に演題登録した。  
交流集会：「『医療や看護を受ける高齢者の尊厳を守る・身体拘束を予防する』私たちにできることは？事例から学ぼう」

- 【委員】 委 員 長：長谷川美栄子 (東札幌病院)  
副委員長：鶴若麻理 (聖路加国際大学)  
委 員 員：浅井さおり (日本医療大学)  
内山孝子 (日本赤十字看護大学)  
大串祐美子 (東札幌病院)  
小野光美 (大分大学)  
鈴木真理子 (愛全病院)  
高田早苗 (日本赤十字看護大学)  
友竹千恵 (目白大学)  
三浦直子 (札幌西円山病院)

## 5. 日本看護系学会協議会 (JANA) との連携

- 1) 日本看護系学会協議会からのメール等の転送
- 2) 総会への出席

通常総会 平成28年6月29日(水) 日赤看護大学

- ・日本学術会議等との相互協力活動報告
- ・医療安全推進における他機関との協力活動報告
- ・公的研究費拡大推進活動報告：当日AMEDに関する講義
- ・高度実践看護師実践推進プロジェクト活動報告
- ・災害看護の学会連携報告⇒審議議案を経て下記連携会議へ発展
- ・ナーシング・サイエンス・カフェ事業報告

詳細は、日本看護系学会協議会(JANA) ニュースレター第23号参照

3) 災害連携会議への出席

- ・第1回：平成28年12月16日(金) 17～19時 慶応大学

信濃町キャンパス202

- ・第2回：平成29年3月25日18～20時 東京医科歯科大学3号館15階講義室2

二回を通して、JANAとして何が出来るかという議論と所属学会の災害時における活動に関する調査を実施することが決定した。

詳細は、日本看護系学会協議会(JANA) ニュースレター第24号参照

【委員】 委員長：久保田聡美(高知県立大学/高陵病院)

委員：山下早苗(防衛医科大学校医学教育部看護学科)

浦出美緒(防衛医科大学校医学教育部看護学科)

---

# 日本看護倫理学会第11回年次大会

---

大会長：高田早苗 氏（日本赤十字看護大学）

会 期：2018年5月26日（土）・27日（日）

会 場：日本赤十字看護大学

テーマ：Emancipatory Knowing —変革のための看護倫理—

# 日本看護倫理学会 平成28年度決算(案)

平成28年4月1日～平成29年3月31日

(単位：円)

費目・細目	備考	予算	決算	差異
<b>I. 経常収益の部</b>				
1. 受取会費	※1	6,696,000	7,730,000	1,034,000
正会員		6,696,000	7,730,000	1,034,000
賛助会員		0	0	0
2. 事業収益		0	14,180,614	14,180,614
年次大会収益	※2	0	13,999,614	13,999,614
学術活動推進委員会収益	※3	0	181,000	181,000
3. 雑収益		719,000	646,016	-72,984
学会誌売上収益	※4	18,000	16,974	-1,026
返金・利息・その他	※5	1,000	629,042	628,042
第9回年次大会補助返金	※6	700,000	0	-700,000
経常収益合計	(A)	7,415,000	22,556,630	15,141,630
正味財産期首残高		15,930,152	15,930,152	0
収益合計	(B)	23,345,152	38,486,782	15,141,630
<b>II. 経常費用の部</b>				
1. 事業活動費		5,804,880	14,851,815	-9,046,935
年次大会費	※2	0	12,415,987	-12,415,987
編集委員会	※7	674,880	145,536	529,344
学会誌編集・印刷・製本	※8	800,000	1,107,554	-307,554
広報委員会		1,800,000	0	1,800,000
学術活動推進委員会	※3	650,000	509,243	140,757
臨床倫理ガイドライン検討委員会	※9	1,100,000	593,495	506,505
看護系学会協議会		80,000	80,000	0
第10回年次大会補助	※10	700,000	0	700,000
2. 管理費		1,170,000	1,309,793	-139,793
総会・評議員会・理事会		1,170,000	1,309,793	-139,793
3. 事務費		2,870,000	2,891,644	-21,644
事務委託費		2,690,000	2,063,420	626,580
ホームページ更新管理		180,000	207,900	-27,900
NL発行費・送料		0	183,231	-183,231
通信費		0	239,418	-239,418
消耗品費		0	179,315	-179,315
手数料・その他		0	18,360	-18,360
4. 選挙管理費		0	0	0
委託費(印刷・送付)		0	0	0
交通費		0	0	0
5. 選挙管理費積立	※11	100,000	0	100,000
6. 予備費		200,000	0	200,000
経常費用合計	(C)	10,144,880	19,053,252	-8,908,372
当期経常増減額	(A)-(C)	-2,729,880	3,503,378	-6,233,258
正味財産期末残高	(B)-(C)	13,200,272	19,433,530	-6,233,258

※1 正会員会費当年度¥7,060,000(¥10,000×706名)、  
過年度¥670,000(¥10,000×67名)

※2 昨年度まで補助金出し切りで計上していた年次大会を

統合。

※3 セミナーの収支(収益¥181,000、費用¥133,091)

※4 学会誌 ¥1,886×9(冊)

- ※5 返金 学術活動推進委員会 316,424円、臨床倫理ガイドライン検討委員会 222,611円  
利息 105円  
その他 原稿料(株)日本看護協会出版会) 21,550円、医学書院Medical Finder著作権使用料1,555円、学会誌使用料(医学中央雑誌) 5,832円、正味財産期首残高差額調整 60,965円
- ※6 ※2の影響で決算に反映されない。
- ※7 交通費 ¥124,960、会議費 ¥20,576

- ※8 編集委託費 ¥300,848、印刷製本費 ¥806,706
- ※9 会場費 ¥36,400、交通費 ¥351,878、会議費 ¥33,004、通信費 ¥2,620、テープ起こし ¥100,505、その他 ¥69,088
- ※10 ※2の影響で決算に反映されない。
- ※11 今期より正味財産ベースの決算書のため、積立金については決算に反映されない。
- ※12 正味財産期末残高には選挙積立金 700,000円を含む。




# 会計監査報告書

日本看護倫理学会  
理事長 長谷川 美栄子 様

平成28年度の日本看護倫理学会の会計監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類、証拠書類の提示を受け、計算書類の記載事項を監査した結果、収支計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致しており正しく示していることを認めます。

平成29年 4 月 16 日

監事 佐伯 恭子 

平成29年 4 月 16 日

監事 川島 幹子 

# 平成29年度 日本看護倫理学会事業計画案

## 〈全体計画〉

1. 学会誌を発行する。
2. 年次大会を開催し、会員の学術交流を活発にする。
3. 広報活動を活性化する。(ホームページの充実、ニューズレターの発行)
4. 看護倫理に関するワークショップの開催と教材の作成をする。
5. 臨床倫理ガイドラインの活用を促進する。(ポケット版ガイドラインの作成、セミナー開催)
6. 会員規模の拡大をはかる。

- ・ニューズレター・学会誌・ガイドライン等紙媒体との連携と配信
- Medical Finder利用促進に向けた広報活動
- ・その他 学会ロゴを活用したグッズの作成とHP充実にむけた活動
- 3) ニューズレター関連
  - ・会員向けのニューズレターの発行(年1回)
- 4) その他
  - ・各種渉外活動
  - ・会員確保に向けての広報事業

## 〈年次大会の計画〉

日本看護倫理学会第11回年次大会

会 期：2018年5月26日(土)・27日(日)

会 場：日本赤十字看護大学(東京都)

テーマ：Emancipatory Knowing

—変革のための看護倫理—

大会長：高田早苗氏(日本赤十字看護大学)

## 3. 学術活動推進委員会

- 1) 委員会の開催
- 2) 看護倫理に関するワークショップの開催
- 3) ワorkshop開催結果に基づく教材作成

## 4. 臨床倫理ガイドライン検討委員会

- 1) 委員会の開催
- 2) ガイドライン普及の強化と活用状況の評価
  - ・ポケット版ガイドラインの作成
  - ・セミナー開催
  - ・ホームページの活用

## 〈各委員会活動〉

### 1. 編集委員会

- 1) 委員会の開催
- 2) 学会誌の発行・発送

### 2. 広報委員会

- 1) 委員会開催
- 2) HP運営管理関連
  - ・年次大会の広報活動

## 5. 日本看護系学会協議会(JANA)との連携

- 1) 日本看護系学会協議会との情報共有
- 2) 当学会の特性を活かしたJANAへの貢献(災害連携会議に参加も含む)

# 日本看護倫理学会 平成29年度予算(案)

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：円)

費目・細目	備考	予算額
<b>I. 経常収益の部</b>		
1. 受取会費	※1	7,371,000
正会員		7,371,000
賛助会員		0
2. 事業収益		9,668,800
年次大会収益		9,668,800
3. 雑収益		19,860
学会誌売上収益	※2	18,860
寄付・利息・その他		1,000
経常収益合計 (A)		17,059,660
正味財産期首残高		19,433,530
収益合計 (B)		36,493,190
<b>II. 経常費用の部</b>		
1. 事業活動費		15,088,800
年次大会費		9,668,800
編集委員会	※3	400,000
学会誌編集・印刷・製本	※4	1,100,000
広報委員会	※5	840,000
学術活動推進委員会		650,000
臨床倫理ガイドライン検討委員会	※6	2,350,000
看護系学会協議会		80,000
2. 管理費		1,300,000
総会・評議員会・理事会	※7	1,300,000
3. 事務費		3,066,800
事務委託費	※8	2,200,000
ホームページ更新管理	※9	226,800
NL発行費・送料		200,000
通信費		240,000
消耗品費		180,000
手数料・その他		20,000
4. 選挙管理費		500,000
委託費(印刷・送料込)		470,000
交通費		20,000
会議費		10,000
5. 予備費		200,000
経常費用合計 (C)		20,155,600
当期経常増減額 (A) - (C)		-3,095,940
正味財産期末残高 (B) - (C)		16,337,590

※1 H29.3月末日における会員数 819名。会費納入者を90%と想定

※2 学会誌 ¥1,886×10(冊)

※3 交通費&会議費 ¥200,000、Medical Finder 掲載費用 ¥200,000

※4 昨年度実績¥1,107,554を考慮して算定

※5 英文HP作成費¥550,000、ロゴマーク賞金¥100,000、ロゴマークデータ修正¥90,000、ロゴマーク入りグッズ作成費¥100,000

※6 通信費¥2,000、会議費¥916,000、印刷費¥1,000,000、研修会開催費¥320,000、手数料その他¥112,000

※7 昨年度実績を考慮

※8 国際文献社へ委託：窓口業務、会員管理業務、庶務会計業務を含む

※9 更新作業費 ¥18,900 [月額]×12 [月]

# 日本看護倫理学会

## (The Japan Nursing Ethics Association) 会則

旧

新

## 第4章 役員および評議員

## 第4章 役員および評議員

第11条 本学会に次の役員を置く。

第11条 本学会に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 10名前後（理事長が指名した理事若干名を含む）
- (4) 監事 2名

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 10名前後（理事長が指名した理事若干名を含む）
- (4) 監事 2名

第12条 理事長は、理事会で理事の中から互選により選出し、総会の承認を受ける。

第12条 理事長は、理事会で理事の中から互選により選出し、総会の承認を受ける。

2. 副理事長は、理事長が指名する。
3. 理事及び監事は、評議員の中から選出し、総会の承認を受ける。

2. 副理事長は、理事長が指名する。
3. 理事及び監事は、評議員の中から選出し、総会の承認を受ける。

第13条 役員は、次の職務を行う。

第13条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 理事長は、本学会を代表して会務を統括する。
- (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故がある時はこれを代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し会務を執行する。
- (4) 監事は、本学会の会計および資産を監査する。

- (1) 理事長は、本学会を代表して会務を統括する。
- (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故がある時はこれを代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し会務を執行する。
- (4) 監事は、本学会の会計および資産を監査する。

第14条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、連続しては2期までとする。

第14条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、連続しては2期までとする（指名理事を除く）。

2. 役員の辞任若しくは死亡等により欠員が生じた時は、当該事由が生じた時の直前の役員選挙における次点者が、補欠の役員としてその任に当るものとする。
3. 前項に規定する補欠の役員の任期は、任期の満了前に退任した役員の任期の満了する時までとする。

2. 役員の辞任若しくは死亡等により欠員が生じた時は、当該事由が生じた時の直前の役員選挙における次点者が、補欠の役員としてその任に当るものとする。
3. 前項に規定する補欠の役員の任期は、任期の満了前に退任した役員の任期の満了する時までとする。

第15条 評議員は正会員の中から選出する。

第15条 評議員は正会員の中から選出する。

2. 評議員の選出は別に定める。
3. 評議員は、評議員会を組織し、重要会務を審議する。

2. 評議員の選出は別に定める。
3. 評議員は、評議員会を組織し、重要会務を審議する。